

世界自然遺産のまち知床羅臼町

町政だより



平成 31 年 3 月 10 日発行

卒煙応援プログラムのお知らせ！

3月になりました・・・卒業シーズン到来！！

あなたも「卒煙」しませんか？

※卒煙＝タバコを卒業！！

<プログラムの紹介>

- *保健師があなたと相談し、日々の暮らしで実行できる卒煙プログラムを作成します（無料）
- *卒煙を始める日はあなたが決めます。
- *卒煙プログラムを行っている間、電話やメール・面接などで、あなたを応援します。
- *ご希望の方には、知床らうす国民健康保険診療所での禁煙外来併用方法をご紹介します。
- *プログラムは、およそ3カ月間です。

◎禁煙外来について

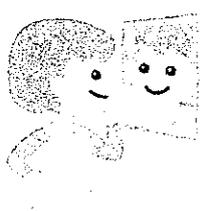
- ・ニコチン依存症としての治療のため、保険が適用されます。
- ・医師が診察・問診・検査等をしながら、お薬（内服薬またはパッチ）を処方します。看護師による面接や検査等をおこないます。
- ・定期的な受診が必要（初回・2週間後・4週間後・8週間後・12週間後）で、期間は約3カ月で終了です。

＝禁煙後の日常生活での効果＝

目覚めが
さわやかになった



肌の異子がよくなった



衣服や部屋が
タバコ臭くなくなった



すぐ禁煙。Jp HPより

お問い合わせ・申込み先 : 役場 保健福祉課 保健師 87-2161



知床科学委員会 しんぶん

エゾシカ・ヒグマ

ワーキンググループ NO.17

知床世界自然遺産
地域科学委員会

エゾシカ・ヒグマ
ワーキンググループ

海域ワーキンググループ

適正利用・エコリズム
検討会議

河川工作物
アドバイザー会議



「知床半島ヒグマ管理計画」では、ヒグマによる危険の軽減やヒグマ本来の生態・行動を乱さないことを目的に、利用者(ビジター)や地域住民に求められる行動を明示しています。

例えば、こんな状況が発生させたくない



危険なヒグマを作り出さない

人間の食べ物や生ゴミは栄養分が豊富で、野生のヒグマにとって大変魅力的な食べ物です。それらを食べてしまったヒグマは味をしめ、人家や人間の周囲に積極的に近づくようになり、ついには窓や戸を壊して建物内へ侵入して食べ物を得ようとすることもあります。過去、複数の死傷者が出たパターンの人身事故は、このようなヒグマによって引き起こされています。安全のためには、人間の食べ物や生ゴミをヒグマに食べさせないことが大変重要です。

～住民の皆さんへのお願い～

知床半島ヒグマ管理計画では、地域の皆さまに以下のご協力をお願いしています。

- ①ヒグマの存在を常に意識する。
 - ②ヒグマを誘引しないよう食物・ゴミの管理を徹底する。
 - ③ヒグマの出没情報を役場等へ通報する。
- 斜里町 0152-24-2775 (知床財団 / 日中のみ)
 - 090-3778-4308 (知床財団 / 夜間・早朝)
 - 羅臼町 0153-87-2111 (羅臼町役場・代表)
 - 標津町 0153-82-2131 (標津町役場農林課林政係)

ヒグマが冬眠から覚めて動き始めるのは、もっとも早く3月上旬！
春先も油断は禁物です！



注目!

ヒグマに壊されぬゴミ箱（とれんべア）の普及をめざして



とれんべアの詳細は、
こちらのQRコードから



危険なヒグマを作り出さないためには、ゴミをヒグマに食べられないことが先ず重要です。地域の皆様にはこれまでも、収集直前の時間帯にゴミ出しするなどのご協力をいただいていたのですが、ヒグマによるゴミの被害はしばしば発生します。一方、アメリカのクマ生息地や長野県軽井沢の別荘地では、クマに壊されない頑丈なゴミ箱が普及しています。これらをヒントに、ヒグマの怪力でも破壊できないゴミ収集ステーション（製品名とれんべア）を網走市の業者と知床財団が共同開発しました。世界遺産地域に隣接している斜里町ウトロ地区には、とれんべアが既に6台設置されていますが、まだまだ不足しています。そこでさらなる普及をめざして、2018年12月～2019年1月の2カ月間、インターネット上で寄付を募る「クラウドファンディング」を実施しました。おかげさまで全国の方々からご寄付いただき、3台分の製造・運搬・設置の費用を確保することができました。なおとれんべアは、複数世帯分のゴミを収容するタイプのゴミステーションでかなり大きいので、現在、設置場所の選定やスケジュールなどの調整作業を進めています。

注目!

国の事業で捕獲したエゾシカの利活用状況



知床半島で実施されている国（環境省・林野庁）の事業で捕獲されたエゾシカの大半は、生体・死体を問わず地元の利用業者のもとへ運ばれ、食肉やペットフードに活用されています。シカの利活用率は北海道全体では約20%、全国では約10%とされています。知床でのエゾシカの利活用率は約95%（2017年度の環境省・林野庁事業における値）で、きわだって高くなっています。食肉に加工されたエゾシカは、おもに札幌や首都圏のレストランに出荷されています。知床では国の事業や地域による取り組み（ハンターによる有害捕獲）の効果によって、エゾシカは順調に減少しました。そのため捕獲数も一時期と比較すると減少しており、特に利活用に至りやすい若いシカによる生け捕りの頭数が大幅に減少するなど、新たな課題も浮かび上がってきています。

会議の内容をもっと知りたい方はコチラ
知床データセンター

<http://dc.shiretoko-whc.com/>

■問合せ先■

環境省釧路自然環境事務所

〒085-8639

北海道釧路市幸町 10-3 釧路地方合同庁舎 4 階

TEL 0154-32-7500 FAX 0154-32-7575



ヒグマ情報を公開しています。

2018年10月下旬に、ホームページ「知床のひぐま」を開設しました。2017年からFacebookにて、知床のヒグマに関する情報を先行して公開していましたが、古い情報をアーカイブしにくいので、ホームページも作成しました。知床のヒグマ情報に関するポータルサイトを目指しています。ぜひ一度ご覧ください。

<https://brownbear.shiretoko.or.jp/>



第19回統一地方選挙

北海道知事・北海道議会議員選挙

投票日: 4月7日(日)

羅臼町長選挙・羅臼町議会議員選挙

投票日: 4月21日(日)

** 投票時間は、朝7時から夜8時までです。 **

**※第1投票所(幸浜町コミュニティセンター)・
第4投票所(海岸町コミュニティセンター)は
朝7時から夜8時までと異なります。**

大事な投票、忘れずに!



交通手段がない方に限り、投票所へ送迎します

1 対象者・送迎の方法・申し込み方法について

運行方法	役場公用車による無料送迎		
対象者	① 自ら車両の乗降ができる方。 ② 同一世帯内の方(同居含む)の送迎が不可能である方。 ③ 投票所まで徒歩や公共交通機関で向かうことが困難な方。 ④ どの候補者に投票するか意思表示ができる方。 ※上記、全ての要件に該当すること。		
	※送迎については、投票を目的とした自宅等と投票所間の運行であり、私用による利用はできません。 ※ご家族等、同乗する方の支援により、乗降ができる方も利用が可能です。 支援をする方は、必ず投票所まで同行をお願い致します。 ※選挙管理委員会職員による公用車での運行のため、車椅子をご利用の方や介護等の支援が必要な方は、ご利用はできません。		
送迎日程	期日前投票所	日程	① 平成31年3月30日(土) ② 平成31年4月2日(火) ③ 平成31年4月5日(金)
		時間	10:00~16:00
投票日当日	日程	① 平成31年4月7日(日)	
	時間	10:00~16:00	
申込方法	上記、日程の前日までに羅臼町選挙管理委員会へ申込みをお願い致します。 ※当日の受付は、原則として行いません。 羅臼町選挙管理委員会 87-2111 (内線1702・1703)		



当日、仕事や旅行などで投票ができない方は...

★ 投票日前でも期日前投票ができます。

時間: 朝8時30分から夜8時まで
 場所: 役場1階会議室
 期間は次のとおりです。

3月22日(金)~4月6日(土) 北海道知事選挙
 3月30日(土)~4月6日(土) 北海道議会議員選挙
 4月17日(水)~4月20日(土) 羅臼町長・羅臼町議会議員選挙

期日前投票される方は
 入場券裏面の【期日前投票宣誓書】に事前に記入し、お持ちいただく、受付での書類記入の必要はありません。

(知事・道議表面)

(知事・道議裏面)

※町長・町議選挙の入場券の様式については、タイトルが変更となるのみで、上記と変わりません。

【お問合せ先】 羅臼町選挙管理委員会 電話 87-2111

2. 送迎日時、時間等の調整について
送迎の申込みを受けた後、羅臼町選挙管理委員会にて時間等を調整し、申込者に時間等を連絡します。

3. 事故が発生した場合の対応について
送迎は慎重を期して行いますが、走行中、万一不測の事故が発生した場合は、羅臼町が加入する保険の範囲内で対応させていただくことをご了承ください。
※乗降中の怪我に対する補償はありません。

4. 長距離の自立歩行が難しく、支援が必要な方について
車イス若しくは歩行が困難な要介護認定者・身体障害者手帳保持者等については、移動する際に支援が必要な方は投票所までの福祉有償運送がご利用できます。詳細については、町内の福祉事業所までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 羅臼町選挙管理委員会 電話番号 0153-87-2111

郵便等による不在者投票ができます

1 ご自宅で投票ができる郵便等による不在者投票制度とは

「郵便等による不在者投票制度」とは、身体の重度の障がい等により投票所へ行けない方がご自宅で投票用紙等に記入し、郵便等（郵便又は信書便）を利用して羅臼町選挙管理委員会へ送付することにより投票できる制度です。

○投票の方法に2つがあり、それぞれで利用できる方の要件が異なります。

(1) 投票用紙等にご本人が記入する方法

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう方法（代理記載制度）

詳しくは、下記の「2 利用できる方の要件は」をご覧ください。

なお、いずれの方法であっても、点字による投票はできません。



2 利用できる方の要件は

次のとおり、投票用紙等への記入の方法により、この制度を利用できる方の要件が異なります。

(1) 投票用紙等にご本人が記入できる場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当する方が対象となります。

ア 身体障害者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分が次に該当する方

要介護状態区分	要介護5
---------	------

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当し、かつA又はBのいずれかに該当する方が対象となります。

ア 身体障害者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分が次に該当する方

要介護状態区分	要介護5
---------	------

かつ

A 身体障害者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

上肢、視覚	1級
-------	----

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記Aに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

B 戦傷病者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がい名	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
上肢、視覚	○	○	○	×

3 利用するための手続きは

この制度を利用して投票を行うには、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けていることが必要です。「郵便等投票証明書」の交付申請手続きについては、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

4 投票の手続きについて

(1) 投票用紙等の請求

選挙が行われる際には、「郵便等投票証明書」の交付を受けている方のご自宅あてに、羅臼町選挙管理委員会から投票用紙等を請求するための用紙（請求書）とご案内の文書を送付します。

平成31年4月7日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙においては、4月3日（水）までに（投票日の4日前）までに羅臼町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を添えて請求してください。